【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	ニッタ株式会社
【英訳名】	Ｎｉｔｔａ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　北　村　精　一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号
【電話番号】	06―6563―1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　コーポレートセンター長　　懸　上　耕　一
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号
【電話番号】	06―6563―1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　コーポレートセンター長　　懸　上　耕　一
【縦覧に供する場所】	ニッタ株式会社東京支店 （東京都中央区銀座八丁目２番１号） ニッタ株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月19日開催の当社取締役会において、同日公表の「Gates社との合弁事業解消によるゲイツ・ユニッタ・アジア株式会社の完全子会社化と持分法適用関連会社の異動及び特別利益の計上見込みに関するお知らせ」のとおり、ゲイツ・ユニッタ・アジア株式会社（以下「GUA社」といいます。）の株式をGates Corporation（米国・コロラド州、CEO：Ivo Jurek、以下「Gates社」といいます。）から譲り受けて同社を完全子会社化するとともに、当社が保有するGates社との間の他の合弁会社（持分法適用関連会社）の株式等をGates社に譲り渡すことを内容とする株式譲渡契約その他関連契約を締結することを決議いたしました。また、これにより当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１.子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告内容）

（１）取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

① 商号　　：　ゲイツ・ユニッタ・アジア株式会社
② 本店の所在地：　大阪市浪速区桜川4-4-26
③ 代表者の氏名：　代表取締役社長・Low Yew Chong
④ 資本金の額　：　380百万円（2025年12月期）
⑤ 純資産の額　：　9,343百万円（2025年12月期）
⑥ 総資産の額　：　13,390百万円（2025年12月期）
⑦ 事業の内容　：　歯付ベルト等製造・販売事業

（２）取得対象子会社の最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	16,086	16,717	16,622
営業利益	3,016	3,686	3,681
経常利益	3,259	3,978	3,965
当期純利益	2,288	2,784	2,662

（３）取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係　当社は当該会社に49%出資しています。
人的関係　当社は当該会社に取締役を派遣し、従業員を出向させています。
取引関係　当社と当該会社間ではゴム製品の取引があります。

（４）取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、1971年、米国ユニロイヤル社との間で、合弁会社であるユニッタ株式会社（現 GUA社）を日本に設立しましたが、1986年にユニロイヤル社の歯付ベルト関連事業がGates社に買収されたことで、当社とGates社との合弁事業が始まりました。それ以降、当社とGates社は、中国、韓国、タイ、インド、シンガポールにおいても合弁会社を設立し、アジア圏で歯付ベルトおよびプーリ等の製造・販売を行ってきました。

2023年１月にGates社が当社に対する仲裁を申し立て、以降仲裁手続を通じて対応してまいりましたが、その一方で、Gates社との直接協議も継続して行ってまいりました。

その結果、両社がそれぞれ独立した事業戦略および資本政策のもとで意思決定を行い、市場環境や顧客ニーズの変化に対してより迅速かつ柔軟に対応できる体制へ移行することが、競争力の強化および中長期的な企業価値の向上につながるとの判断に至り、両社は合弁事業の解消について合意いたしました。

これにより、当社持分法適用関連会社であるGUA社は当社の100%連結子会社となり、当社持分法適用関連会社であるGates Nitta Belt Company LLC（同社の完全子会社であるGates Unitta Power Transmission (Suzhou) Ltd.及びGates Unitta Power Transmission (Shanghai) Ltd.を含む。）、Gates Unitta Korea Co., Ltd.、

Gates Unitta (Thailand) Co., Ltd.、Gates Unitta India Company Pvt. Ltd.、Gates Unitta Asia Trading Company PTE LTDは、それぞれ当社持分法適用関連会社から外れる見込みです。

当社としては、当社のベルト関連事業との連携を強化することで、経営資源の有効活用および事業運営の効率化を図り、事業価値の向上に取り組んでまいります。

（５）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

GUA社　普通株式（概算額）　131百万米ドル

アドバイザリー費用等（概算額）　5万米ドル

合計（概算額）　131百万米ドル

なお、当該金額は現時点における想定額であり、クロージング後に実施する運転資本等に係る価格調整により変動する可能性があります。

２．当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号に基づく報告)

（１）当該事象の発生年月日

2026年11月19日（取締役会決議日）

（２）当該事象の内容

当社は、2026年11月19日の当社取締役会において、Gates社との間の合弁事業を解消し、Gates社が保有するGUA社の株式を譲り受けて同社を完全子会社化するとともに、当社が保有するGates社との間の他の合弁会社（持分法適用関連会社）の株式等をGates社に譲り渡すことを内容とする株式譲渡契約その他関連契約を締結することを決議いたしました。

（３）当該事象の損益に与える影響

本件による2027年３月期の業績に与える影響額については、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表します。